

生産行程管理業務規程

2016年11月28日

1 作成者

住所 (フリガナ): (〒012-1115) アキタケンオガチガンウゴマチタラダアザイズミダ 秋田県雄勝郡羽後町足田字泉田45-1

名称 (フリガナ): JA うご ニイナリエンゲイクミアイ 新成園芸組合

代表者 (管理人) の氏名: クミアイチョウ 組合長 タカハシカズユキ 高橋和幸

ウェブサイトのアドレス:

2 農林水産物等の区分

区分名: 第2類 野菜類

区分に属する農林水産物等: その他果菜類 (オクラ)

3 農林水産物等の名称

名称 (フリガナ): ひばり野オクラ

4 明細書の変更

生産者団体は、法第16条1項の変更の登録を受けたときは、当該変更の登録に係る明細書の変更を行うものとする。

5 明細書適合性の確認

(1) 生産地・栽培の方法の確認

生産者団体は適宜、生産者に対する現地調査を実施し、生産地・栽培の方法を遵守しているか否かを確認する。

(2) 出荷規格・最終製品の確認

「ひばり野オクラ」の選果は、うご農業協同組合出荷場において行うこととし、生産者団体の職員が選果状況を確認することで、出荷規格を遵守しているか否かを確認する。(別紙「オクラ出荷表・青果物出荷報告書」)

また、生産者団体は、年1回、出荷開始前に生産者を集め、出荷規格や品質を揃えるため、目揃え会を実施し、出荷規格や品質の統一を図る。及び、出荷開始後も目揃え会を適宜実施する。

6 明細書適合性の指導

(1) 生産地及び栽培の方法について

生産者団体は、生産地及び栽培の方法に従った生産が行われていない場合には、生産業者に対し、警告を発し、是正を求める。

なお、警告を受けたにもかかわらずこれに従わない場合には、生産者団体は、当該生産者の生産したひばり野オクラの出荷を停止する。

(2) 出荷規格について

生産者団体は、出荷規格を満たさないオクラについては、「ひばり野オクラ」として出荷させない。

7 地理的表示等の使用の確認

(1) 生産者団体は、前期 5 (2) の確認の際に、生産地・栽培の方法・出荷規格の各基準をいずれも満たしているオクラについてのみ、地理的表示である「ひばり野オクラ」及び登録標章が使用されているか否かを確認する。

(2) 生産者団体は、(1) の確認の際に、以下のオクラがあるか否かを確認する。

- ① 生産地・品種・栽培の方法・出荷規格・最終製品の各基準をいずれかを満たしていないオクラであるにもかかわらず、地理的表示である「ひばり野オクラ」及び登録標章が使用されているオクラ
- ② 地理的表示である「ひばり野オクラ」のみが使用されているオクラ
- ③ 登録表彰のみが使用されているオクラ
- ④ 地理的表示である「ひばり野オクラ」に類似する表示又は登録標章に類似する標章が使用されているオクラ

8 地理的表示等の使用の指導

生産者団体は、前期 7 (2) の確認の際に、以下の場合に該当するものを確認した場合は、「ひばり野オクラ」として出荷させないようにするとともに、生産業者に対し、警告を発し、是正を求める。なお、警告を受けたにもかかわらずこれに従わない場合には、生産者団体は、当該生産業者を除名することができるものとする。

- ① 生産地・品種・栽培の方法・出荷規格・最終製品の各基準をいずれかを満たしていないオクラであるにもかかわらず、地理的表示である「ひばり野オクラ」及び登録標章を使用している場合
- ② 地理的表示である「ひばり野オクラ」のみを使用している場合
- ③ 登録表彰のみを使用している場合
- ④ 地理的表示である「ひばり野オクラ」に類似する表示又は登録標章に類似する標章が使用されているオクラ

9 実績報告書の作成等

生産者団体は、4月1日から翌年3月31日までを一年の事業年度として、年度終了後1か月以内に、以下の書類を作成し、農林水産大臣に提出するものとする。

- (1) 特定農林水産物等審査要領別添 5 「生産行程管理業務審査基準」別紙により作成した生産行程管理業務実績報告書

- (2) 生産行程管理業務の対応実績が分かる資料として、以下の資料
生産者団体が作成した検査記録(地理的表示等の使用状況の記録を含む。)
- (3) 提出時における最新の明細書
- (4) 提出時における最新の生産行程管理業務規程

10 実績報告書等の保存

生産者団体は前記9(2)により作成提出した資料に加えて以下の書類を、生産者団体の事務所(秋田県雄勝郡羽後町足田字泉田45-1所在)に、その提出の日から5年間、保存するものとする。

- ① 生産者団体が5(1)の調査の際に作成した現地調査記録
- ② 生産者団体が5(2)の確認の際に作成した「オクラ出荷表・青果物出荷報告書」

11 連絡先

住所又は居所:

宛名:

担当者の氏名及び役職:

電話番号:

ファックス番号:

電子メールアドレス:

青果物出荷報告書兼販売委託発注書

No. _____

①		荷 受 会 社 名		出 荷 荷 主 名		出 荷 月 日	
J		J A		J A		年 月 日	
A		品 名		運 送 業 者		車 車 No.	
ひばり野オクラ		目 的		D. B			
等 級	階	級		出荷規格	GI確認	GIマーク 確 認	備 考
合 計							

上記の通り出荷いたしました。

※販売委託手数料等その他送り状に記載がない事項については、販売委託者である全農と販売受託者である上記市場名欄記載の貴社との最新の売買基本契約書による。

全国農業協同組合連合会 秋田県本部

〒010-8558 秋田市八橋南二丁目10番16号

TEL 018-864-2491/FAX 018-864-2516

A 5 4×25

(全農ビジネスサポート納)